

全国統一要求（抜粋）	 建交労全国ダンプ部会	発行所 全日本建設交運一般労働組合 東京都新宿区百人町 4-7-2 電話 03(3360)8021 毎月25日発行 1部 50円
------------	--	---

建設産別対策委員会 第22次ゼネコン要請



使用促進と適正単価の支払いを各支店に徹底してください（11月13日竹中十木）

置」は、「地域性や発注者の意向など総合的・合理的に判断して対応している」との回答が大半ですが、「仕様書に記載されている。施主（発注者）との関係で遵守している」（西松）、「発注者の仕様書に記載されている。当然やらなければならぬ」（安藤ハザマ）と

真摯に受け止める回答もありました。「単価の支払い」については、「下請からの見積もりを通し、積算を考慮した単価を支払っている」との回答が多く見られますが、「ダンプの運行経路など考慮し、適正な契約をしている」（西松建設）との回答もありました。

建設産別対策委員会は11月13日～14日、第22次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、全国ダンプ抗議行動の一環として、西松建設、奥村組、鉄建建設、東洋建設の計8社です。『国民の安全・安心を確保し、働きがいのある建設産業めざして』と題し、各業種部会の要請を行いました。

安藤ハザマ

使用促進は仕様書に記載

当然やらねばならぬ

促進措置について、各社は「新規入場者アンケートで人親方がどうか確認の上、労災保険の加入を促す」との回答が大半でしたが、「労災保険加入証の写しを提出させてかる。無ければ入場させない」(安藤ハザマ)との回答もありました。

拡大ビラ 元気良 埼玉北部支社 拡大月間に合わせて10月19日

について、真摯な対応を求めました。

（日）に45名で拡大ビラの配布をおこないました。

今回も羽根木一丁目で45名参加の配布活動を行いました。

（日）に45名で拡大ビラの配布をおこないました。

今回は利根川沿岸を8班に分かれて広範囲におこない、一七六軒に配布しました。例年はダンプ減りが多く感じられましたが、前回の春と同様にダンプの減りは少なく感じました。関東地方では工事予算も多く付いていることからダンプ労働者にとっては夏場も繁忙期にも仕事が多くあることが安易に分かり、本来ならばダンプを降りようと思つていた仲間も思いとどまり、頑張つてみようと思う気持ちが強くなつたからです。実際に行動中の対話でも「昨年から仕事量が増えたのでもう少し続けてみようと思つているなどの声が多く聞かれました。

北部支部では組合に入つてもらつたために、春・秋の仲間に組合の素晴らしさを知つてもらつたため、春・秋の拡大月間にはビラ配布を続けていこうと思っています。



45名が参加し、全員でビラ配布活動を実施しました（10月19日）

配布活動 ＜45名参加（日）に45名で拡大ビラの配布をおこないました。今回は利根川沿岸を8班に分かれて広範囲におこない、一七六軒に配布しました。例年はダンプ減りが多く感じられましたが、前回の春と同様にダンプの減りは少なく感じました。関東地方では工事予算も多く付いていることからダンプ労働者にとっては夏場も繁忙期にも仕事が多くあることが安易に分かり、本来ならばダンプを降りようと思つていた仲間も思いとどまり、頑張つてみようと思う気持ちが強くなつたからです。実際に行動中の対話でも「昨年から仕事量が増えたのでもう少し続けてみようと思つているなどの声が多く聞かれました。

北部支部では組合に入つてもらつたために、春・秋の仲間に組合の素晴らしさを知つてもらつたため、春・秋の拡大月間にはビラ配布を続けていこうと思っています。

国
全
ダン
ブ



記念パンフレットを作成しました。内容は部会のHPに掲載しています。

と四国運輸局に対し不処分要請を行いました。そして警察及び検察庁へ「ダンプ持ち労働者」であること、ダンプの持ち込みという形式以外は、雇用労働者と同じであると主張し不起訴を訴えました。全国の仲間と共にたたかい不起訴を勝ち取りました。

一九九四年、全国ダンプが旧運輸省適正化対策室と交渉しナンバー問題について①白ナンバーが違法かどうかはケースベースでの判断であり、白ナンバー＝違法ではない。②規制緩和の時代であり、白ナンバーでの処分を積極的におこなう考えはない。③「ダンプ持ち労働者」ということであれば、堂々と仕事を続けてほしい」と回答を引き出しました。97年～98年にかけて愛媛・徳島・香川・高知の各運輸支局と交渉し、①～③の文

二〇〇三年には徳島空港の拡張工事で「白ナンバー」のミキサーが動いていたとの投書があり、県警交通指導課と同高速隊、市場警察の合同捜査班は、貨物自動車運送法違反の疑いでミキサー車5名を書類送検（署名捺印）しました。検察庁へ要請し、生コン業界の実態、ミキサー車の常勤実態、賃金などにおいて労働者そのものと主張しました。1年近く闘い、5人全員の不起訴を勝ち取りました。

**要求闘争を強
組織拡大**

静岡ダンプ支部は、12月7日（日）に第14回定期大会を静岡県静岡市内で開催しました。大会には代議員20人、来賓4人（愛知ダンプ支部・静岡県生公連・国交労組東海建設支部・国交労組静岡県協）の計24人が参加しました。

村松委員長の主催者あいさつのあと、来賓から激励と連絡のあいさつを受けた後に、高橋書記長が13年度の活動総括と新年度の活動方針についての提案をおこない、それにもとづく討論が活発におこなわれました。

討論では9人の仲間が議案を補強する立場で発言し、職場闘争や使用促進闘争の状況

**要求闘争を強化しよう
組織拡大に活かそう**

静岡ダンプ

粘り強く仲間を増やし ダンプ労働者の為に奮闘

徳島ダンプ支部は結成25周年を迎えた。

一九八七年四月に中央オルダグ（当時建設一般）として一人（佐野氏）を雇い入れてダンプの組織づくりが始まりました。陸運支局の名簿を使い、見知らぬ家を1軒1軒、何度も何度もたずねて要求を聞き出しました。交通事故の相談など、少しずつでも実現し信頼を勝ち取っていく、その繰り返しでした。徳島市内に下宿して夜のオルゲ活動に専念しました。翌年9月には、組合員50人に、次の年には一〇

○人を突破しました。二五〇人になった一九九七年に210人の専従者（丸岡氏）を採用し、一九九九年の最高時には320人を突破し、個人持つたのダンプの2人に1人は組合員という状況を作りました。

単価改善では、一九九〇年に徳島県と交渉し、あまりにも低い単価を改善するため、「過積載を防止するため、ダンプの利益を不当に害さない」との土木部長通達を出させました。徹底のため県は指名審査者二四〇〇社に対して経営審査の中で、「積算単価が支払った。

れるときには4割になつていい。ダンプに適切な単価を支払うように」指導しました。また、封筒の表に「徳島県土木部管理課長との重要協議事項」とのスタンプを押した、単価改善の文章を建設業協会が二四〇〇社に配布しました。その結果、十数年来上がらなかつた常用単価は2千円上がり3万2千円になりました。

一九九三年、県警は、ダンプ運転手が運送業の許可を受けずに荷を運んでいたとして運転手13人と建材業者を書類送検（署名捺印）しました。

土佐清水市の白ナンバー問題でそのことを知った組合は、土木部管理課と交渉、課長補佐は撤回文を出しました。一九九九年、香川運輸支局が、「ダンプ・ミキサーが白トラ行為」との文章を緑ナンバーの会社の投書に応えて、香川県、生コン協同組合、建設協会等に出しました。組合は「ダンプは違法な白トラ行為にはあたらない」と、香川県生コン協同組合などへ説明しました。香川運輸支局へ徹底して抗議し、支局は提出先すべてに、文章の破棄を求めるべく、

章に趣旨は同じと支局長名で署名捺印してもらいました。



110人の組織建設を目指し頑張ります。(12月7日静岡市内)